

第46号（令和2年9月15日発行）	発行日 5日、15日、25日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

頁

**【規則】**

- △ 横浜市地区センター条例施行規則の一部を改正する規則【市民局地域施設課】 3

**【告示】**

- △ 横浜国際港都建設計画地区計画の変更【建築局都市計画課】 4
- △ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】 5
- △ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】 7
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】 8
- △ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】 10
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の休止【健康福祉局生活支援課】 11
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】 12
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局生活支援課】 14
- △ 生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局生活支援課】 15
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】 17
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】 28
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】 29
- △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定【健康福祉局医療援助課】 31
- △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新【健康福祉局医療援助課】 32
- △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の変更【健康福祉局医療援助課】 33
- △ 横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示の一部改正【港湾局管財第一課】 34
- △ 横浜市学校給食費の収納事務の委託【教育委員会事務局健康教育課】 35

**【公告】**

- △ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請【市民局市民協働推進課】 36
- △ 大規模小売店舗の変更の届出【経済局商業振興課】 39
- △ 同 【経済局商業振興課】 40
- △ 配慮市長意見書の縦覧【環境創造局環境影響評価課】 42
- △ 同 【環境創造局環境影響評価課】 43
- △ 同 【環境創造局環境影響評価課】 44
- △ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除【環境創造局水・土壌環境課】 45
- △ 排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】 46
- △ マンション建替組合の理事長の氏名及び住所【建築局住宅再生課】 47
- △ 同 【建築局住宅再生課】 48
- △ マンション建替組合の事業計画の変更に係る図書の縦覧【建築局住宅再生課】 49
- △ マンション建替組合に係る定款及び事業計画の変更の認可【建築局住宅再生課】 50
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 51

△ 同	【建築局調整区域課】	52
△ 同	【建築局調整区域課】	53
△ 同	【建築局調整区域課】	54
△	建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	55
△	建築基準法に基づく指定道路の廃止【建築局建築指導課】	56
△	建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	57
[達]		
△	横浜市経営会議設置規程の全部改正【政策局政策課】	58
[区告示]		
△	地縁による団体の認可【緑区地域振興課】	60
△	認可地縁団体の告示事項の変更【西区地域振興課】	61
△ 同	【泉区地域振興課】	62
[区公告]		
△	自動車臨時運行許可番号標の失効【鶴見区総務課】	64
[教育委員会]		
△	職員の懲戒処分【教職員人事課】	65
[市選挙管理委員会]		
△	直接請求に必要な選挙権を有する者の数【選挙課】	66
[その他]		
△	電子署名に用いる証明書【総務局行政・情報マネジメント課】	68
△ 同	【教育委員会事務局総務課】	82
△	公立大学法人横浜市立大学令和元事業年度財務諸表の公告【公立大学法人横浜市立大学】	84

---

## 規 則

---

横浜市地区センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文 子

横浜市規則第67号

横浜市地区センター条例施行規則の一部を改正する規則

横浜市地区センター条例施行規則（平成15年10月横浜市規則第93号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項ただし書中「別表第1の2の表」の次に「及び別表第2の2の左欄」を加える。

附 則

この規則は、横浜市地区センター条例及び横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例（令和2年7月横浜市条例第28号）第1条中横浜市地区センター条例（昭和48年6月横浜市条例第46号）別表第2の2の改正規定（横浜市本郷地区センターに係る部分に限る。）の施行の日から施行する。

---

## 告 示

---

横 浜 市 告 示 第 648 号 ( 令 和 2 年 9 月 7 日 掲 示 済 )

横 浜 国 際 港 都 建 設 計 画 地 区 計 画 の 変 更

都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 21 条 第 2 項 に お い て 準 用  
す る 同 法 第 19 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 横 浜 国 際 港 都 建 設 計 画 地 区  
計 画 を 次 の と お り 変 更 し た 。

そ の 関 係 図 書 は 、 横 浜 市 建 築 局 企 画 部 都 市 計 画 課 に お い て 一 般 の  
縦 覧 に 供 す る 。

令 和 2 年 9 月 7 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 都 市 計 画 の 種 類 及 び 名 称  
横 浜 国 際 港 都 建 設 計 画 地 区 計 画  
北 仲 通 北 再 開 発 等 促 進 地 区 地 区 計 画
- 2 都 市 計 画 を 定 め る 土 地 の 区 域
  - (1) 追 加 す る 部 分  
な し
  - (2) 削 除 す る 部 分  
な し
  - (3) 変 更 す る 部 分  
中 区 海 岸 通 及 び 北 仲 通 地 内

横浜市告示第 649 号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文 子

1 診療所又は薬局

指定年月日	名 称	所在地
令和2年5月1日	大倉山耳鼻咽喉科	港北区大倉山三丁目 26番6号
同	にし眼科クリニック	戸塚区品濃町 517 番 地の 1
同	森山歯科医院	戸塚区品濃町 551 番 地の 8
令和2年6月14日	秋元歯科クリニック	中区本牧町1丁目9 番地
同	磯子泌尿器科クリニ ック	磯子区磯子三丁目3 番21号
令和2年6月20日	大橋歯科医院	青葉区榎が丘5番地 の5
令和2年6月30日	健ナビ薬樹薬局鶴見	鶴見区豊岡町6番9 号
同	グリーン薬局	旭区鶴ヶ峰二丁目82 番地の1
同	健ナビ薬樹薬局希望 ヶ丘	旭区中希望が丘132 番地
令和2年7月1日	のむら薬局	神奈川区片倉一丁目 9番3号
同	野崎小児科医院	中区麦田町4丁目99 番地
同	むつみ薬局浦舟店	南区浦舟町1丁目2 番地の5
同	むつみ薬局弘明寺店	南区六ツ川1丁目77 番地の2
同	医療法人神奈川千雅 マリアの丘クリニッ ク	緑区上山二丁目35番 1号
同	グレースデンタルク	緑区長津田町 2,258

	リニック横浜分院	番地の2
同	はなみずき歯科クリニック	戸塚区柏尾町180番地の1
同	東戸塚こども発達クリニック	戸塚区川上町88番地の18
同	チェリー薬局	戸塚区戸塚町16番地の7
同	いずみ野整形外科	泉区和泉町5,627番地の1
令和2年8月1日	鶴見はまかぜクリニック	鶴見区豊岡町17番2号
同	山下公園スパインクリニック	中区山下町30番地の1
同	クリエイト薬局港北綱島東店	港北区綱島東二丁目2番14号
同	ヒロ薬局青葉台店	青葉区つつじが丘24番地の58
同	和田歯科医院	戸塚区名瀬町769番地の7
令和2年9月1日	はじめデンタルクリニック	港北区日吉本町一丁目6番27号

2 指定訪問看護事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和2年6月1日	株式会社ゆい	港北区日吉本町一丁目27番37号	のぞみ	港北区日吉本町六丁目66番3号
令和2年7月1日	カイロス・アンド・カンパニー株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	訪問看護ファミリー・ホスピス江田	青葉区荏田北三丁目3番地の11
同	株式会社共生ケアサービス	東京都大田区蒲田3丁目23番7号	訪問看護ステーションプロッサム藤が丘	青葉区藤が丘二丁目4番地の8
同	株式会社シーユーシー・ホスピス	東京都中央区東日本橋1丁目1番7号	看護クラーク東戸塚	戸塚区川上町84番地の1

横浜市告示第 650 号

生活保護法に基づく施術者の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術者として、次のとおり指定した。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	氏名	名称	所在地
令和2年9月1日	渡 邊 賢	サニタ鍼灸院西菅田店	神奈川県菅田町48番地
同	遠 藤 健士朗	サニタ整骨院西菅田店	神奈川県菅田町48番地
同	小 林 建也	同	同
同	大 西 由 倅	サニタ整骨院鶴ヶ峰店	旭区鶴ヶ峰一丁目12番地の5
同	菊 地 千 尋	こころ港南はりきゅう治療院	磯子区洋光台三丁目36番21号
同	澁 谷 浩 幸	訪問鍼灸院たんぽぽ治療院	緑区霧が丘二丁目8番地の7
同	内 藤 信 一	はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧ひまわり治療院都筑	都筑区大丸3番22号
同	福 田 絵 美	同	同
同	長 岡 健 一	みなみ整骨院	都筑区茅ヶ崎中央23番7号
同	古 賀 健 太	鍼灸院おんたけ	東京都大田区北嶺町34番1号

横浜市告示第 651 号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

1 診療所又は薬局

変更年月日	名称	所在地
平成30年10月22日	医療法人社団善仁会中山駅前クリニック	(新)緑区中山一丁目26番1号
		(旧)緑区中山町326番地の1
同	小田薬局	(新)緑区中山3丁目34番39号
		(旧)緑区中山町601番地の1

2 変更訪問看護事業者等

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
平成30年12月1日	センター・ケア株式会社	都筑区中川三丁目3番12号	ラヴィング訪問看護リハビリステーション	(新)南区白妙町1丁目1番地
				(旧)都筑区中川三丁目3番12号
令和元年9月1日	(新)株式会社シーユーシー・ホスピス	東京都中央区東日本橋1丁目1番7号	看護クラーク保土ヶ谷	保土ヶ谷区東川島町16番地の10
	(旧)エムスリーナーサポート株式会社			
令和2年6月18日	(新)ALSO K介護株式会社	さいたま市大宮区三橋2丁目795	(新)ALSO Kの介護新横浜訪問看護ステ	港北区北新横浜二丁目3番地の1



		番地	ーション	
	(旧)株式会社 ウイズネット		(旧)ウイズネット 訪問看護ステーション 新横浜	

横浜市告示第 652 号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

変更年月日	氏名	名称	所在地
令和2年 7月1日	那 倉 洋 平	(新) はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧ひまわり治療院都筑	(新) 都筑区大丸3番22号
		(旧) 美しが丘鍼灸マッサージ院	(旧) 青葉区美しが丘二丁目21番地の2

横浜市告示第 653 号

生活保護法に基づく指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を、次のとおり休止した旨の届出があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文 子

診療所又は薬局

休止年月日	名 称	所在地
令和2年8月31日	宗教法人野村病院	南区高根町1丁目3番地

横浜市告示第 654 号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文 子

1 診療所又は薬局

廃止年月日	名 称	所在地
令和2年4月14日	サカイヤ薬局瀬ヶ崎店	金沢区六浦東三丁目1番21号
令和2年4月15日	三澤内科小児科クリニック	緑区東本郷三丁目50番1号
令和2年4月30日	大倉山耳鼻咽喉科	港北区大倉山三丁目26番6号
同	にし眼科クリニック	戸塚区品濃町 517 番地の1
同	森山歯科医院	戸塚区品濃町 551 番地の8
令和2年5月15日	保土ヶ谷パーク歯科クリニック	保土ヶ谷区帷子町1丁目44番地
令和2年6月13日	秋元歯科クリニック	中区本牧町1丁目9番地
同	磯子泌尿器科クリニック	磯子区磯子三丁目3番21号
令和2年6月19日	大橋歯科医院	青葉区青葉台二丁目9番地の1
令和2年6月29日	健ナビ薬樹薬局鶴見	鶴見区豊岡町6番9号
同	グリーン薬局	旭区鶴ヶ峰二丁目82番地の1
同	健ナビ薬樹薬局希望ヶ丘	旭区中希望が丘132番地
令和2年6月30日	のむら薬局	神奈川区片倉一丁目9番3号
同	野崎小児科医院	中区麦田町4丁目99番地
同	むつみ薬局浦舟店	南区浦舟町1丁目2

		番地の5
同	むつみ薬局弘明寺店	南区六ツ川一丁目77番地の2
同	小林医院	緑区上山二丁目35番1号
同	グレースデンタルクリニック横浜分院	青葉区田奈町78番地の20
同	東戸塚こども発達クリニック	戸塚区川上町88番地の18
同	チェリー薬局	戸塚区戸塚町16番地の7
同	いずみ野整形外科	泉区和泉町 5,627 番地の1
令和2年7月14日	ウチノ薬局	泉区和泉が丘二丁目17番5号
令和2年7月31日	いべこどもクリニック	港南区日野九丁目1番17号
同	株式会社石黒薬局白根店	旭区白根四丁目1番17号

横浜市告示第 655 号

生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関に次のとおりその指定の辞退があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

診療所又は薬局

辞退年月日	名称	所在地
令和2年8月17日	新横浜なかしま歯科 クリニック	港北区新横浜三丁目 16番地の10
令和2年8月31日	音羽歯科医院	戸塚区汲沢二丁目14 番7号

横浜市告示第 656 号

生活保護法に基づく介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問介護）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年8月1日	株式会社川島コーポレーション	千葉県君津市東猪原248番地の2	荏田やわらぎ	都筑区荏田南三丁目28番1号
同	同	同	瀬谷やわらぎ	瀬谷区橋戸一丁目27番地の1

2 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年7月1日	有限会社加藤回陽堂	中区伊勢佐木町2丁目87番地	加藤回陽堂薬局みなとみらい店	西区みなとみらい三丁目3番1号

3 居宅介護事業者（特定施設入居者生活介護）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年8月1日	株式会社川島コーポレーション	千葉県君津市東猪原248番地の2	有料老人ホームサニーライフ南万騎が原	旭区さちが丘98番地の1
同	同	同	有料老人ホームサニーライフ綱島	港北区綱島西三丁目4番16号
同	同	同	有料老人ホームサニーライフ青葉	青葉区荏田西四丁目7番地の16
同	同	同	有料老人ホームサニーライフ横浜	青葉区みたけ台41番地の1
同	同	同	有料老人ホームサニーライフ	瀬谷区橋戸一丁目27番地の

			フ瀬谷	1
--	--	--	-----	---

4 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年7月1日	有限会社加藤回陽堂	中区伊勢佐木町2丁目87番地	加藤回陽堂薬局みなとみらい店	西区みなとみらい三丁目3番1号

5 介護予防事業者（介護予防特定施設入居者生活介護）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年8月1日	株式会社川島コーポレーション	千葉県君津市東猪原248番地の2	有料老人ホームサニーライフ南万騎が原	旭区さちが丘98番地の1
同	同	同	有料老人ホームサニーライフ綱島	港北区綱島西三丁目4番16号
同	同	同	有料老人ホームサニーライフ青葉	青葉区荏田西四丁目7番地の16
同	同	同	有料老人ホームサニーライフ横浜	青葉区みたけ台41番地の1
同	同	同	有料老人ホームサニーライフ瀬谷	瀬谷区橋戸一丁目27番地の1



横浜市告示第 657 号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

1 介護保険施設（介護老人福祉施設）

変更年月日	名称	所在地
令和2年7月1日	(新)特別養護老人ホームわかくさ	(新)金沢区泥亀二丁目12番1号
	(旧)特別養護老人ホーム若草ホーム	(旧)金沢区平潟町12番1号

2 居宅介護事業者（訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和元年10月18日	ナイスコミュニティーサービス株式会社	(新)鶴見区鶴見中央四丁目37番10号	ナイスコミュニティー訪問介護鶴見センター	(新)鶴見区鶴見中央三丁目2番13号
		(旧)鶴見区鶴見中央三丁目2番13号		(旧)鶴見区鶴見中央二丁目4番20号
令和2年4月15日	株式会社とみいはうす	南区永田南二丁目12番24号	とみいはうす	(新)南区永田山王台35番1号 (旧)南区永田山王台1番17号

3 居宅介護事業者（訪問入浴介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年6月1日	アサヒサンクリーン株式会社	静岡市葵区本通10丁目8番地の1	(新)アサヒサンクリーン在宅介護センター 港北	港北区大倉山一丁目8番5号
			(旧)アサヒサンクリーン在宅介護センター 港北・訪問入浴	
同	同	同	(新)アサヒサンクリーン在宅介護センター 荏田 (旧)アサヒサンクリーン在宅	青葉区あざみ野南一丁目16番地の8

			介護センター 荏田・訪問入浴	
--	--	--	-------------------	--

4 居宅介護事業者（訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成30年 12月1日	センター・ケア株式会社	都筑区中川三丁目3番12号	ラヴィング訪問看護リハビリテーション	(新)南区白妙町1丁目1番地 (旧)都筑区中川三丁目3番12号
令和2年 6月18日	(新)ALSO K介護株式会社	さいたま市大宮区三橋2丁目795番地	(新)ALSO Kの介護新横浜訪問看護ステーション	港北区北新横浜二丁目3番地の1
	(旧)株式会社ウイズネット		(旧)ウイズネット訪問看護ステーション新横浜	

5 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 6月8日	医療法人社団三須歯科医院	(新)保土ヶ谷区和田一丁目13番20号 (旧)川崎市高津区溝口2丁目16番6号	三須歯科医院	保土ヶ谷区和田一丁目13番20号

6 居宅介護事業者（通所介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 6月18日	(新)ALSO K介護株式会社	さいたま市大宮区三橋2丁目795番地	デイサービスセンター遊・新横浜	港北区北新横浜二丁目3番地の1
	(旧)株式会社ウイズネット			

7 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 7月1日	合同会社フリーダム	(新)港南区野庭町665番地の11	合同会社フリーダム	港南区野庭町665番地の11
		(旧)中区本郷町3丁目25番地の1		

8 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年7月1日	合同会社フリーダム	(新)港南区野庭町665番地の11	合同会社フリーダム	港南区野庭町665番地の11
		(旧)中区本郷町3丁目25番地の1		

9 居宅介護事業者（地域密着型通所介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和元年10月18日	ナイスコミュニティーサービス株式会社	鶴見区鶴見中央四丁目37番10号	デイサービス木ずな	(新)鶴見区鶴見中央三丁目2番13号
				(旧)鶴見区鶴見中央二丁目4番20号
令和2年7月1日	合同会社フリーダム	(新)港南区野庭町665番地の11	デイサービスフリーダム	港南区野庭町665番地の11
		(旧)中区本郷町3丁目25番地の1		

10 居宅介護事業者（認知症対応型共同生活介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年6月18日	(新)ALSK介護株式会社	さいたま市大宮区三橋2丁目795番地	グループホームみんなの家 横浜羽沢3	神奈川区羽沢町990番地の7
	(旧)株式会社ウイズネット			
同	(新)ALSK介護株式会社	同	グループホームみんなの家 横浜羽沢2	神奈川区羽沢町990番地の8
	(旧)株式会社ウイズネット			
同	(新)ALSK介護株式会社	同	グループホームみんなの家 横浜羽沢	神奈川区羽沢町1,652番地の12
	(旧)株式会社ウイズネット			
同	(新)ALSK介護株式会社	同	グループホームみんなの家 横浜上永谷松	港南区野庭町240番地

	(旧)株式会社 ウイズネット		風	
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 今 宿	旭 区 今 宿 一 丁 目 36 番 25 号
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 金 が 谷	旭 区 金 が 谷 47 1 番 地 の 1
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 上 白 根	旭 区 上 白 根 町 977 番 地 の 3
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 小 机	港 北 区 小 机 町 2,170 番 地
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 三 保	緑 区 三 保 町 22 6 番 地 の 3
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 三 保 2	緑 区 三 保 町 99 4 番 地
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 市 ケ 尾	青 葉 区 鉄 町 1, 224 番 地
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 荏 田 東	都 筑 区 荏 田 東 四 丁 目 14 番 12 号

	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 茅 ヶ 崎 東 2	都 筑 区 茅 ヶ 崎 東 五 丁 目 4 番 4 号
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 茅 ヶ 崎 東	都 筑 区 茅 ヶ 崎 東 五 丁 目 5 番 18 号
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 緑 園 都 市	戸 塚 区 名 瀬 町 3,039 番 地
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 い ず み 野	泉 区 和 泉 町 7, 591 番 地 の 18
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 飯 田 北 II	泉 区 上 飯 田 町 3,795 番 地 の 1
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 飯 田 北 I	泉 区 上 飯 田 町 3,795 番 地 の 9
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 上 瀬 谷	瀬 谷 区 上 瀬 谷 町 56 番 地 の 4
	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 瀬 谷	瀬 谷 区 中 屋 敷 二 丁 目 6 番 地 の 15

	(旧)株式会社 ウイズネット			
同	(新)ALSO K介護株式 会社 (旧)株式会社 ウイズネット	同	グループホー ムみんなの家 横浜宮沢	瀬谷区宮沢三 丁目21番地の 25
同	(新)ALSO K介護株式 会社 (旧)株式会社 ウイズネット	同	グループホー ムみんなの家 横浜宮沢2	瀬谷区宮沢四 丁目5番地の 12
同	(新)ALSO K介護株式 会社 (旧)株式会社 ウイズネット	同	グループホー ムみんなの家 横浜宮沢3	瀬谷区宮沢四 丁目28番地の 8

11 居宅介護支援事業者

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和2年 7月1日	社会福祉法 人恩賜財団 済生会支 部神奈川県 済生会	神奈川県西 神奈川一丁 目13番地の 10	(新)居宅介護支 援事業所わか くさ	(新)金沢区泥 亀二丁目12 番1号
			(旧)済生会若 草ホーム	(旧)金沢区平 潟町12番1 号
令和元年 10月18日	ナイスコミ ュニティー サービス株 式会社	(新)鶴見区鶴 見中央四丁 目37番10 号	ナイスコミュ ニティー居宅 介護支援鶴見 センター	(新)鶴見区鶴 見中央三丁 目13番
		(旧)鶴見区鶴 見中央三丁 目2番13 号		(旧)鶴見区鶴 見中央二丁 目4番20 号

12 介護予防事業者（介護予防訪問入浴介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 6月1日	アサヒサン クリーン株 式会社	静岡県葵区 本通10丁目 8番地の1	(新)アサヒサン クリーン在宅 介護センター 港北	港北区大倉山 一丁目8番5 号
			(旧)アサヒサン クリーン在宅 介護センター 港北・訪問入 浴	

同	同	同	(新)アサヒサンクリーン在宅介護センター 荏田	青葉区あざみ野南一丁目16番地の8
			(旧)アサヒサンクリーン在宅介護センター 荏田・訪問入浴	

13 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成30年12月1日	センター・ケア株式会社	都筑区中川三丁目3番12号	ラヴィング訪問看護リハビリステーション	(新)南区白妙町1丁目1番地
				(旧)都筑区中川三丁目3番12号
令和2年6月18日	(新)ALSO K介護株式会社	さいたま市大宮区三橋2丁目795番地	(新)ALSO Kの介護新訪問看護ステーション	港北区北新横浜二丁目3番地の1
	(旧)株式会社ウイズネット		(旧)ウイズネット訪問看護ステーション新横浜	

14 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年6月8日	医療法人社団三須歯科医院	(新)保土ヶ谷区和田一丁目13番20号	三須歯科医院	保土ヶ谷区和田一丁目13番20号
		(旧)川崎市高津区溝口2丁目16番6号		

15 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年7月1日	合同会社フリーダム	(新)港南区野庭町665番地の11	合同会社フリーダム	港南区野庭町665番地の11
		(旧)中区本郷町3丁目25番地の1		

16 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地

令和2年 7月1日	合同会社フ リーダム	(新)港南区野 庭町 665 番 地の 11	合同会社フリ ーダム	港南区野庭町 665 番地の 11
		(旧)中区本郷 町 3 丁目 25 5 番地の 1		

17 介護予防事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務 所の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
令和2年 6月18日	(新) A L S O K 介護株式 会社	さいたま市 大宮区三橋 2 丁目 795 番地	グループホー ムみんなの家 横浜羽沢 3	神奈川区羽沢 町 990 番地の 7
	(旧)株式会 社ウイズネ ット			
同	(新) A L S O K 介護株式 会社	同	グループホー ムみんなの家 横浜羽沢 2	神奈川区羽沢 町 990 番地の 8
	(旧)株式会 社ウイズネ ット			
同	(新) A L S O K 介護株式 会社	同	グループホー ムみんなの家 横浜羽沢	神奈川区羽沢 町 1,652 番地 の 12
	(旧)株式会 社ウイズネ ット			
同	(新) A L S O K 介護株式 会社	同	グループホー ムみんなの家 横浜上永谷松 風	港南区野庭町 240 番地
	(旧)株式会 社ウイズネ ット			
同	(新) A L S O K 介護株式 会社	同	グループホー ムみんなの家 横浜今宿	旭区今宿一丁 目 36 番 25 号
	(旧)株式会 社ウイズネ ット			
同	(新) A L S O K 介護株式 会社	同	グループホー ムみんなの家 横浜金が谷	旭区金が谷 47 1 番地の 1
	(旧)株式会 社ウイズネ ット			
同	(新) A L S O K 介護株式 会社	同	グループホー ムみんなの家 横浜上白根	旭区上白根町 977 番地の 3



	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 小 机	港 北 区 小 机 町 2,170 番 地
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 三 保	緑 区 三 保 町 22 6 番 地 の 3
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 三 保 2	緑 区 三 保 町 99 4 番 地
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 市 ケ 尾	青 葉 区 鉄 町 1, 224 番 地
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 荏 田 東	都 筑 区 荏 田 東 四 丁 目 14 番 12 号
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 茅 ヶ 崎 東 2	都 筑 区 茅 ヶ 崎 東 五 丁 目 4 番 4 号
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 茅 ヶ 崎 東	都 筑 区 茅 ヶ 崎 東 五 丁 目 5 番 18 号
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 緑 園 都 市	戸 塚 区 名 瀬 町 3,039 番 地

	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 い ず み 野	泉 区 和 泉 町 7, 591 番 地 の 18
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 飯 田 北 II	泉 区 上 飯 田 町 3,795 番 地 の 1
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 飯 田 北 I	泉 区 上 飯 田 町 3,795 番 地 の 9
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 上 瀬 谷	瀬 谷 区 上 瀬 谷 町 56 番 地 の 4
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 瀬 谷	瀬 谷 区 中 屋 敷 二 丁 目 6 番 地 の 15
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 宮 沢	瀬 谷 区 宮 沢 三 丁 目 21 番 地 の 25
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 宮 沢 2	瀬 谷 区 宮 沢 四 丁 目 5 番 地 の 12
	(旧) 株式会社 ウイズネット			
同	(新) A L S O K 介 護 株 式 会 社	同	グ ル ー プ ホ ー ム み ん な の 家 横 浜 宮 沢 3	瀬 谷 区 宮 沢 四 丁 目 28 番 地 の 8

	(旧)株式会社 ウイズネット		
--	-------------------	--	--

18 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防・日常生活支援総合事業所の名称	介護予防・日常生活支援総合事業所の所在地
令和元年 10月18日	ナイスコミュニティーサービス株式会社	(新)鶴見区鶴見中央四丁目37番10号	ナイスコミュニティー訪問介護鶴見センター	(新)鶴見区鶴見中央三丁目2番13号
		(旧)鶴見区鶴見中央三丁目2番13号		(旧)鶴見区鶴見中央二丁目4番20号
令和2年 4月15日	株式会社とみいはうす	南区永田南二丁目12番24号	とみいはうす	(新)南区永田山王台35番1号
				(旧)南区永田山王台1番17号

19 介護予防・日常生活支援総合事業者（通所型サービス）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防・日常生活支援総合事業所の名称	介護予防・日常生活支援総合事業所の所在地
令和2年 6月18日	(新) A L S O K 介護株式会社	さいたま市大宮区三橋2丁目795番地	デイサービスセンター遊・新横浜	港北区北新横浜二丁目3番地の1
	(旧)株式会社ウイズネット			
令和2年 7月1日	合同会社フリーダム	(新)港南区野庭町665番地の11	デイサービスフリーダム	港南区野庭町665番地の11
		(旧)中区本郷町3丁目25番地の1		

横浜市告示第 658 号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

居宅介護支援事業者

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和2年7月15日	特定非営利活動法人かんわ	神奈川県片倉一丁目9番3号	かたくら訪問看護ステーション居宅支援事業部	神奈川県片倉一丁目24番8号

横浜市告示第 659 号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（通所介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年7月31日	株式会社 M T サポート	旭区鶴ヶ峰二丁目29番地	鶴ヶ峰リハセセンター	旭区鶴ヶ峰二丁目29番地

2 居宅介護事業者（短期入所生活介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年7月1日	社会福祉法人 恩賜財団 済生会 神奈川支部 神奈川県済生会	神奈川区西神奈川一丁目13番地の10	済生会若草ホーム	金沢区平潟町12番1号

3 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年6月1日	株式会社 ウイズ	大阪府吹田市穂波町19番25号	株式会社 ウィズ 横浜センター	神奈川区羽沢南二丁目36番1号
令和2年7月31日	アビリティーズ・ケア ネット株式会社	東京都渋谷区代々木4丁目30番3号	アビリティーズ・ケア ネット株式会社 奈良北・町田営業所	青葉区奈良町2,913番地

4 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年6月1日	株式会社 ウイズ	大阪府吹田市穂波町19番25号	株式会社 ウィズ 横浜センター	神奈川区羽沢南二丁目36番1号
令和2年7月31日	アビリティーズ・ケア ネット株式会社	東京都渋谷区代々木4丁目30番3号	アビリティーズ・ケア ネット株式会社 奈良北・町田営業所	青葉区奈良町2,913番地

5 居宅介護支援事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和2年6月30日	ナイスコミュニティーサービス株式会社	鶴見区鶴見中央三丁目2番13号	ナイスコミュニティー港北	港北区新横浜三丁目2番地の6

6 介護予防事業者（介護予防短期入所生活介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年7月1日	社会福祉法人恩賜財団済生会神奈川県済生会	神奈川区西神奈川一丁目13番地の10	済生会若草ホーム	金沢区平潟町12番1号

7 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年6月1日	株式会社ウイズ	大阪府吹田大市穂波町19番25号	株式会社ウイズ横浜センター	神奈川区羽沢南二丁目36番1号
令和2年7月31日	アビリティーズ・ケアネット株式会社	東京都渋谷区代々木4丁目30番3号	アビリティーズ・ケアネット株式会社 良北・町田営業所	青葉区奈良町2,913番地

8 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年6月1日	株式会社ウイズ	大阪府吹田大市穂波町19番25号	株式会社ウイズ横浜センター	神奈川区羽沢南二丁目36番1号
令和2年7月31日	アビリティーズ・ケアネット株式会社	東京都渋谷区代々木4丁目30番3号	アビリティーズ・ケアネット株式会社 良北・町田営業所	青葉区奈良町2,913番地

横浜市告示第 660 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として、次のとおり指定した。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和2年9月1日	株式会社横浜薬局大口駅前店	神奈川区大口通58番地の1	薬局
同	ハックドラッグ横浜星川薬局	保土ヶ谷区川辺町2番地の1	同
同	三和薬局	中区大和町2丁目50番地	同
同	みどり薬局	青葉区若草台5番地の1	同
同	ここから訪問看護リハビリケア弘明寺	南区大岡二丁目1番21号	訪問看護

横浜市告示第 661 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

更新年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和2年5月1日	スギ薬局大口店	神奈川区神之木町7番5号	薬局
令和2年9月1日	ローソクオー ル薬局港北新横 浜二丁目店	港北区新横浜二丁目 5番地の11	同
令和2年10月1日	アクア薬局	港北区樽町一丁目24 番7号	同



横浜市告示第 662 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の変更

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から、次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文 子

変更年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和2年8月1日	(新)きらり薬局東戸塚店	戸塚区品濃町543番地の4	薬局
	(旧)おーちゃん薬局		
同	(新)きらり薬局菊名店	港北区菊名四丁目2番8号	同
	(旧)小川薬局		
令和2年8月31日	いわい薬局	(新)西区元久保町7番地の36	同
		(旧)保土ヶ谷区岩井町206番地	

横浜市告示第 663 号

横浜市港湾施設条例第 2 条第 2 項の規定に基づく港湾施設の告示の一部改正

横浜市港湾施設条例第 2 条第 2 項の規定に基づく港湾施設の告示（平成 31 年 2 月横浜市告示第 102 号）の一部を次のように改正する。

令和 2 年 9 月 15 日

横浜市長 林 文 子

第 3 項第 1 号イの表中

「

小型船係留施設	同	720	2	4.5
本牧ふ頭引き船係留施設	中区本牧ふ頭	250	15	12.0

」

を

「

本牧ふ頭引き船係留施設	同	250	15	12.0
小型船係留施設	中区本牧ふ頭ほか	768	2	4.5

」

に改める。

横浜市告示第 664 号

横浜市学校給食費の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、横浜市学校給食費の収納事務を次のとおり委託した。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文 子

受託者の名称	受託者の所在地	委託した期間
三菱UFJニコス 株式会社 代表取締役社長 石 塚 啓	東京都文京区本郷 3丁目33番5号	令和2年10月1日から 令和3年3月31日まで

公 告

横 浜 市 公 告 第 507 号

特 定 非 営 利 活 動 促 進 法 に 基 づ く 特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 定 款 の 変 更 の 認 証 の 申 請

特 定 非 営 利 活 動 促 進 法 ( 平 成 10 年 法 律 第 7 号 ) 第 25 条 第 4 項 の 規 定 に よ り 、 次 の 特 定 非 営 利 活 動 法 人 か ら 定 款 の 変 更 の 認 証 の 申 請 が あ っ た 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

申 請 年 月 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 名 称	代 表 者 の 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	定 款 に 記 載 さ れ た 目 的
令 和 2 年 8 月 24 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 神 奈 川 県 不 動 産 コ ン サ ル テ ィ ン グ 協 会	岩 井 宏 高	中 区 不 老 町 1 丁 目 2 番 地 の 7	こ の 法 人 は 、 不 動 産 コ ン サ ル テ ィ ン グ に 関 す る 専 門 的 な 知 識 と 技 術 を 活 用 し 、 社 会 の 人 々 に 不 動 産 に 関 わ る 知 識 の 普 及 に 関 す る 事 業 等 を 行 う こ と に よ り 、 ま ち づ く り の 推 進 、 環 境 の 保 全 及 び 福 祉 の 増 進 を 図 り 、 も っ て 社 会 全 体 の 利 益 の 増 進 に 寄 与 す る こ と を 目 的 と す る 。
令 和 2 年 8 月 25 日	特 定 非 営 利 活 動 法 人 汐 見 台 福 祉 コ ミ ュ ニ テ ィ	東 宮 瑠 璃	磯 子 区 汐 見 台 2 丁 目 4 番 地 の 5	こ の 法 人 は 社 会 福 祉 等 に 関 心 を も つ 横 浜 市 磯 子 区 内 の 居 住 者 等 が 相

				協力して社会福祉活動を行い、もって地域社会（横浜市）における社会福祉等の増進に寄与することを目的とする。
令和2年 8月26日	特定非営利活動法人横浜メンタルサポートワーク	谷 弘 美	港南区笹下一丁目7番6号	この法人は、精神障害者をはじめとし、不登校・ひきこもり・介護疲れ・子育ての悩み等の社会的に孤立しやすい人々に対して、精神的に陥らないために必要なサービスを提供し、誰もが住みやすい地域作りを行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。
令和2年 8月28日	特定非営利活動法人みちくさみち	坂 本 由 子	栄区鍛冶ヶ谷二丁目31番7号	この法人は、精神障害者の社会復帰、社会参加を促進し、精神障害者も共によりやすい地域社会づくり

				寄与することを目的とする。
令和2年 8月28日	特定非営利 活動法人び ーのびーの	奥 山 千 鶴 子	港 北 区 篠 原 北 一 丁 目 2 番 18 号	この法人は、核家族化、少子化が進行し地域的つながりが薄れる中、子育てに悩む親を支援するとともに、子どもたちの健全な育成をめぐり、地域の中で支え合い育て合うための施設運営事業を行い、活力ある住み良い地域社会を作ることが目的とする。
令和2年 8月28日	特定非営利 活動法人F Pネットワ ーク神奈川	仲 井 間 美 穂	西 区 桜 木 町 7 丁 目 42 番 地	この法人は、不特定多数の一般生活者に対して、暮らしの経済に関する教育と支援事業を行い、地域住民の生活向上および利益の増進に寄与することを目的とする。

横 浜 市 公 告 第 508 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文 子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

横浜四季の森フォレオ  
旭区上白根三丁目41番1号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大和ハウス工業株式会社  
代表取締役 芳 井 敬 一  
大阪市北区梅田3丁目3番5号

(3) 変更した事項

変更した事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 中 山 正 明 大阪市北区堂島浜2丁目1番29号 ほか13者	ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 中 山 正 明 大阪市西区阿波座1丁目5番16号 ほか12者

(4) 変更の年月日

令和元年12月16日ほか

(5) 変更した理由

小売業者の住所変更のため ほか

2 届出年月日

令和2年8月25日

3 縦覧場所

中区本町6丁目50番地の10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 509 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文 子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

北仲ブリック&ホワイト  
 中区北仲通5丁目57番地の2

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三井不動産レジデンシャル株式会社  
 代表取締役 藤 林 清 隆  
 東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号 ほか1者

(3) 変更した事項

変更した事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗の名称及び所在地	(仮称) 横浜市中区北仲通5丁目計画 中区北仲通5丁目57番地の2 ほか	北仲ブリック&ホワイト 中区北仲通5丁目57番地の2
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役 藤 林 清 隆 東京都中央区銀座6丁目17番1号 ほか1者	三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役 藤 林 清 隆 東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号 ほか1者
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代	未定	株式会社マルエツ 代表取締役 古 瀬 良 多 東京都豊島区東池袋5丁目51番12号



表者の氏名	ほか3者
(4) 変更の年月日 令和2年6月25日ほか	
(5) 変更した理由 店舗名称の変更のためほか	
2 届出年月日 令和2年8月27日	
3 縦覧場所 中区本町6丁目50番地の10 横浜市経済局市民経済労働部商業振興課	

## 横 浜 市 公 告 第 510 号

## 配 慮 市 長 意 見 書 の 縦 覧

横 浜 市 環 境 影 響 評 価 条 例 （ 平 成 22 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 46 号 。 以 下 「 条 例 」 と い う 。 ） 第 44 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 読 替 え て 適 用 さ れ る 条 例 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 横 浜 市 営 地 下 鉄 3 号 線 あ ざ み 野 ～ 新 百 合 ヶ 丘 間 （ 横 浜 市 域 ） に 係 る 配 慮 市 長 意 見 書 を 作 成 し た の で 、 条 例 第 44 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 読 替 え て 適 用 さ れ る 条 例 第 11 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 当 該 配 慮 市 長 意 見 書 の 写 し を 次 の と お り 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 条 例 第 44 条 第 1 項 の 都 市 計 画 決 定 権 者 の 名 称 並 び に 第 1 分 類 事 業 を 実 施 し よ う と す る 者 の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 主 た る 事 務 所 の 所 在 地
  - (1) 条 例 第 44 条 第 1 項 の 都 市 計 画 決 定 権 者 の 名 称  
横 浜 市
  - (2) 第 1 分 類 事 業 を 実 施 し よ う と す る 者 の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 主 た る 事 務 所 の 所 在 地  
横 浜 市  
横 浜 市 長 林 文 子  
中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10
- 2 事 業 の 名 称  
横 浜 市 営 地 下 鉄 3 号 線 あ ざ み 野 ～ 新 百 合 ヶ 丘 間 （ 横 浜 市 域 ）
- 3 事 業 を 実 施 し よ う と す る 区 域  
起 点 青 葉 区 あ ざ み 野 二 丁 目  
終 点 青 葉 区 美 し が 丘 西 二 丁 目
- 4 縦 覧 場 所  
中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10  
環 境 創 造 局 政 策 調 整 部 環 境 影 響 評 価 課  
青 葉 区 市 ヶ 尾 町 31 番 地 の 4  
横 浜 市 青 葉 区 役 所 総 務 部 区 政 推 進 課
- 5 縦 覧 期 間  
令 和 2 年 9 月 15 日 か ら 令 和 2 年 9 月 29 日 ま で

## 横 浜 市 公 告 第 511 号

## 配 慮 市 長 意 見 書 の 縦 覧

横 浜 市 環 境 影 響 評 価 条 例 （ 平 成 22 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 46 号 。 以 下 「 条 例 」 と い う 。 ） 第 44 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 読 み 替 え て 適 用 さ れ る 条 例 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 （ 仮 称 ） 深 谷 通 信 所 跡 地 公 園 整 備 事 業 に 係 る 配 慮 市 長 意 見 書 を 作 成 し た の で 、 条 例 第 44 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 読 み 替 え て 適 用 さ れ る 条 例 第 11 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 当 該 配 慮 市 長 意 見 書 の 写 し を 次 の と お り 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 条 例 第 44 条 第 1 項 の 都 市 計 画 決 定 権 者 の 名 称 並 び に 第 1 分 類 事 業 を 実 施 し よ う と す る 者 の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 主 た る 事 務 所 の 所 在 地

(1) 条 例 第 44 条 第 1 項 の 都 市 計 画 決 定 権 者 の 名 称

横 浜 市

(2) 第 1 分 類 事 業 を 実 施 し よ う と す る 者 の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 主 た る 事 務 所 の 所 在 地

横 浜 市

横 浜 市 長 林 文 子

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

2 事 業 の 名 称

（ 仮 称 ） 深 谷 通 信 所 跡 地 公 園 整 備 事 業

3 事 業 を 実 施 し よ う と す る 区 域

泉 区 和 泉 町 、 中 田 町 地 内

4 縦 覧 場 所

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

横 浜 市 環 境 創 造 局 政 策 調 整 部 環 境 影 響 評 価 課

泉 区 和 泉 中 央 北 五 丁 目 1 番 1 号

横 浜 市 泉 区 役 所 総 務 部 区 政 推 進 課

5 縦 覧 期 間

令 和 2 年 9 月 15 日 か ら 令 和 2 年 9 月 29 日 ま で

## 横 浜 市 公 告 第 512 号

## 配 慮 市 長 意 見 書 の 縦 覧

横 浜 市 環 境 影 響 評 価 条 例 （ 平 成 22 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 46 号 。 以 下 「 条 例 」 と い う 。 ） 第 44 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 読 み 替 え て 適 用 さ れ る 条 例 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 （ 仮 称 ） 深 谷 通 信 所 跡 地 墓 園 整 備 事 業 に 係 る 配 慮 市 長 意 見 書 を 作 成 し た の で 、 条 例 第 44 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 読 み 替 え て 適 用 さ れ る 条 例 第 11 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 当 該 配 慮 市 長 意 見 書 の 写 し を 次 の と お り 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 条 例 第 44 条 第 1 項 の 都 市 計 画 決 定 権 者 の 名 称 並 び に 第 1 分 類 事 業 を 実 施 し よ う と す る 者 の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 主 た る 事 務 所 の 所 在 地

(1) 条 例 第 44 条 第 1 項 の 都 市 計 画 決 定 権 者 の 名 称

横 浜 市

(2) 第 1 分 類 事 業 を 実 施 し よ う と す る 者 の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 主 た る 事 務 所 の 所 在 地

横 浜 市

横 浜 市 長 林 文 子

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

2 事 業 の 名 称

（ 仮 称 ） 深 谷 通 信 所 跡 地 墓 園 整 備 事 業

3 事 業 を 実 施 し よ う と す る 区 域

泉 区 和 泉 町 、 中 田 町 地 内

4 縦 覧 場 所

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

横 浜 市 環 境 創 造 局 政 策 調 整 部 環 境 影 響 評 価 課

泉 区 和 泉 中 央 北 五 丁 目 1 番 1 号

横 浜 市 泉 区 役 所 総 務 部 区 政 推 進 課

5 縦 覧 期 間

令 和 2 年 9 月 15 日 か ら 令 和 2 年 9 月 29 日 ま で

横 浜 市 公 告 第 513 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定 の  
解 除

土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 2 項 の 規 定 に 基  
づ き、土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定 （ 平 成  
28 年 4 月 横 浜 市 公 告 第 292 号 ） に よ り 指 定 し た 区 域 の 全 部 の 指 定 を  
解 除 す る。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 解 除 す る 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地  
港 北 区 大 豆 戸 町 字 塚 田 468 番
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な か っ た 特 定 有 害 物 質 の 種 類  
砒 素 及 び そ の 化 合 物、ほ う 素 及 び そ の 化 合 物
- 3 土 壤 含 有 量 基 準 に 適 合 し て い な か っ た 特 定 有 害 物 質 の 種 類  
鉛 及 び そ の 化 合 物、砒 素 及 び そ の 化 合 物
- 4 講 じ ら れ た 汚 染 の 除 去 等 の 措 置  
基 準 不 適 合 土 壤 の 掘 削 に よ る 除 去

横 浜 市 公 告 第 514 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 変 更

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 ( 平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号 ) 第 8 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 排 水 設 備 指 定 工 事 店 を 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	指 定 番 号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
令 和 2 年 7 月 1 日	11067	相 武 造 園 土 木 株 式 会 社	(新) 石 黒 毅	神 奈 川 区 羽 沢 町 1,562 番 地
			(旧) 吉 田 直 治	
令 和 元 年 8 月 9 日	00714	有 限 会 社 サ ン コ ー 設 備	(新) 小 林 雄 一	瀬 谷 区 南 台 一 丁 目 8 番 地 の 1
			(旧) 小 林 昌 一	

## 横 浜 市 公 告 第 515 号

マ ン シ ョ ン 建 替 組 合 の 理 事 長 の 氏 名 及 び 住 所

マ ン シ ョ ン の 建 替 え 等 の 円 滑 化 に 関 す る 法 律 ( 平 成 14 年 法 律 第 78 号 ) 第 25 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 、 パ ー ク ス ク エ ア 三 ツ 沢 公 園 マ ン シ ョ ン 建 替 組 合 の 理 事 長 の 氏 名 及 び 住 所 を 公 告 す る 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 理 事 長 の 氏 名  
高 羽 光 昭
- 2 理 事 長 の 住 所  
西 区 宮 ヶ 谷 25 番 地 の 1

## 横 浜 市 公 告 第 516 号

マ ン シ ョ ン 建 替 組 合 の 理 事 長 の 氏 名 及 び 住 所

マ ン シ ョ ン の 建 替 え 等 の 円 滑 化 に 関 す る 法 律 ( 平 成 14 年 法 律 第 78 号 ) 第 25 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 、 桜 台 団 地 マ ン シ ョ ン 建 替 組 合 の 理 事 長 の 氏 名 及 び 住 所 を 公 告 す る 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 理 事 長 の 氏 名  
鈴 木 実
- 2 理 事 長 の 住 所  
青 葉 区 桜 台 39 番 地



## 横 浜 市 公 告 第 517 号

マンション建替組合の事業計画の変更に係る図書の縦覧  
マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づきパークシティLaLa横浜マンション建替組合の事業計画の変更を認可したので、同法第34条第2項において準用する同法第14条第3項の規定に基づき、同条第1項の規定に基づく図書を公衆の縦覧に供する。

令和2年9月15日

横 浜 市 長 林 文 子

## 1 縦覧期間

令和2年9月15日から同法第38条第6項又は第81条の公告の日  
まで（休日を除く。）

## 2 縦覧場所

中区本町6丁目50番地の10  
横浜市建築局住宅部住宅再生課

## 3 縦覧時間

午前9時から午後5時まで

横 浜 市 公 告 第 518 号

マ ン シ ョ ン 建 替 組 合 に 係 る 定 款 及 び 事 業 計 画 の 変 更 の 認 可

マ ン シ ョ ン の 建 替 え 等 の 円 滑 化 に 関 す る 法 律 ( 平 成 14 年 法 律 第 78 号 ) 第 34 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 パ ー ク シ テ ィ L a L a 横 浜 マ ン シ ョ ン 建 替 組 合 の 定 款 及 び 事 業 計 画 の 変 更 を 次 の と お り 認 可 し た 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

1 組 合 の 名 称

パ ー ク シ テ ィ L a L a 横 浜 マ ン シ ョ ン 建 替 組 合

2 施 行 マ ン シ ョ ン の 名 称 及 び そ の 敷 地 の 区 域

(1) 名 称

パ ー ク シ テ ィ L a L a 横 浜

(2) 敷 地 の 区 域

都 筑 区 池 辺 町 字 藪 前 4,035 番 の 13

3 施 行 再 建 マ ン シ ョ ン の 敷 地 の 区 域

都 筑 区 池 辺 町 字 藪 前 4,035 番 の 13

4 事 業 施 行 期 間

平 成 28 年 12 月 5 日 か ら 令 和 4 年 6 月 30 日 ま で

5 事 務 所 の 所 在 地

都 筑 区 佐 江 戸 町 653 番 地

6 設 立 認 可 の 年 月 日

平 成 28 年 12 月 5 日

7 変 更 の 認 可 の 年 月 日

令 和 2 年 9 月 15 日

## 横 浜 市 公 告 第 519 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
平 成 30 年 7 月 9 日 第 30 開 1104 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
横 須 賀 市 小 川 町 26 番 地 の 9  
株 式 会 社 建 新  
代 表 取 締 役 大 口 隆 弘
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
港 北 区 菊 名 五 丁 目 533 番 の 35 、 534 番 の 1 の 一 部 、 534 番 の 11  
、 534 番 の 15 の 一 部 、 534 番 の 27 の 一 部 、 534 番 の 28 の 一 部 、 53  
4 番 の 32 の 一 部 、 534 番 の 38 、 534 番 の 39 の 一 部 、 534 番 の 40 、  
534 番 の 41 、 534 番 の 42 の 一 部 、 534 番 の 43 か ら 534 番 の 45 ま で  
、 544 番 の 3 の 一 部 、 545 番 の 1 の 一 部 、 545 番 の 3 の 一 部 、 54  
5 番 の 16 及 び 545 番 の 17

## 横 浜 市 公 告 第 520 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。  
令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 元 年 10 月 28 日 第 31 開 1311 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
神 奈 川 区 台 町 17 番 地 の 1  
ハ ウ ス ラ ン ド 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 森 和 也
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
戸 塚 区 深 谷 町 1,525 番 の 1 及 び 1,525 番 の 6

## 横 浜 市 公 告 第 521 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 2 年 3 月 6 日 第 31 開 1411 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
港 南 区 芹 が 谷 二 丁 目 20 番 5 号  
株 式 会 社 ハ ウ ス デ ザ イン  
代 表 取 締 役 川 合 勇 人
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
瀬 谷 区 阿 久 和 南 三 丁 目 20 番 の 14 の 一 部 、 20 番 の 36 及 び 20 番 の 39  
か ら 20 番 の 44 ま で

## 横 浜 市 公 告 第 522 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。  
令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 2 年 3 月 17 日 第 31 開 608 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
戸 塚 区 矢 部 町 1 番 地 の 29  
株 式 会 社 横 浜 建 物  
代 表 取 締 役 小 林 東 太 郎
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
港 南 区 日 野 二 丁 目 71 番 の 51 、 71 番 の 52 、 71 番 の 65 、 71 番 の 66 、  
71 番 の 68 の 各 一 部 、 120 番 の 1 、 120 番 の 17 及 び 120 番 の 26 から  
120 番 の 32 まで

横 浜 市 公 告 第 523 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号  
第 2020 ・ 6 ・ 2 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 2 年 9 月 2 日
- 3 道 路 の 幅 員  
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
32.67 m
- 5 指 定 の 場 所  
港 南 区 日 野 五 丁 目 965 番 の 10 、 1,774 番 の 9 及 び 1,776 番 の 5
- 6 申 請 者 の 氏 名  
株 式 会 社 ハ ビ タ ッ ト  
代 表 取 締 役 矢 後 守 朗

横 浜 市 公 告 第 524 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 廃 止

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ  
く 指 定 道 路 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 廃 止 年 月 日  
令 和 2 年 8 月 26 日
- 2 廃 止 す る 道 路 の 幅 員  
4.00 m
- 3 廃 止 す る 道 路 の 延 長  
34.76 m
- 4 廃 止 の 場 所  
磯 子 区 杉 田 三 丁 目 1,089 番 の 1 、 1,089 番 の 2 、 1,090 番 及 び  
1,091 番 の 各 一 部
- 5 申 請 者 の 氏 名  
宗 教 法 人 東 漸 寺  
代 表 役 員 酒 井 康 充



横 浜 市 公 告 第 525 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ  
く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 廃 止 年 月 日  
令 和 2 年 8 月 28 日
- 2 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員  
4.00 m
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長  
7.11 m
- 4 廃 止 の 場 所  
鶴 見 区 上 の 宮 二 丁 目 365 番 の 14 の 一 部
- 5 申 請 者 の 氏 名  
有 限 会 社 藤 住 建  
代 表 取 締 役 藤 岡 晴 夫

## 達

## 達第31号

庁中一般

横浜市経営会議設置規程を次のように定める。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

横浜市経営会議設置規程

横浜市経営会議設置規程（平成23年4月達第27号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 市行政の基本方針を決定し、特に重要又は重要な施策、事業等の政策判断を迅速かつ的確に行うとともに、横浜の将来を見据えた議論を行うため、横浜市経営会議（以下「経営会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 経営会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 市行政の基本方針に関すること。
- (2) 特に重要な施策、事業等に関すること。
- (3) その他前2号に準ずる事項
- (4) 重要な施策、事業等に関すること。
- (5) その他前号に準ずる事項

（組織）

第3条 経営会議は、別表第1に掲げる委員をもって組織する。

2 経営会議に会長を置き、市長をもって充てる。

3 経営会議に副会長を置き、市長代理順序規則（平成7年6月横浜市規則第71号）に規定する第1順位の副市長をもって充てる。

（会長及び副会長の職務）

第4条 会長は、経営会議の事務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 副会長に事故があるとき、又は副会長が欠けたときは、市長代理順序規則の定める順位の上位にある副市長がその職務を代理する。

4 会長及び副会長とともに事故があるとき、又はともに欠けたときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第2項の規定に基づき市長が指定する者又は横浜市長職務執行者順位指定規則（昭和25年3月横浜市規則第10号）に定める者がそれぞれの職務を代理する。

( 会 議 )

第 5 条 経営会議の会議は、第 2 条第 1 号から第 3 号までに掲げる事項を審議する場合においては、会長が招集し、構成員は別表第 2 のとおりとする。

2 経営会議の会議は、第 2 条第 4 号及び第 5 号に掲げる事項を審議する場合においては、副会長が招集し、構成員は別表第 3 のとおりとする。

( 関係者の出席等 )

第 6 条 会長又は副会長は、必要があると認めるときは、関係職員を経営会議の会議に参加させることができる。

( 庶務 )

第 7 条 経営会議の庶務は政策局政策部政策課において処理する。

( 実施細則 )

第 8 条 この規程に定めるもののほか、経営会議に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この達は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

別表第 1 ( 第 3 条第 1 項 )

市長、副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、議長区長
---

別表第 2 ( 第 5 条第 1 項 )

市長、副市長、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事
-----------------------------------

別表第 3 ( 第 5 条第 2 項 )

副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策局政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、議長区長
--

---

## 区 告 示

---

緑区告示第1号（令和2年8月27日掲示済）

地縁による団体の認可

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体として、次のとおり認可した。

令和2年8月27日

横浜市緑区長 岡 田 展 生

- 1 名称  
北八朔自治会
- 2 規約に定める目的  
会員相互の融和と福祉の増進を図り、地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資すること。
- 3 区域  
緑区北八朔町39番地から84番地まで、101番地から467番地まで、1,172番地から1,478番地まで、1,609番地から1,899番地の区域
- 4 主たる事務所  
緑区北八朔町 1,265 番地の1
- 5 代表者の氏名及び住所  
菅 沼 繁 晴  
緑区北八朔町 1,273 番地の3
- 6 裁判所による代表者の職務執行停止の有無並びに職務代行者の選任の有無  
無
- 7 代理人の有無  
無
- 8 認可年月日  
令和2年8月27日

西 区 告 示 第 6 号 ( 令 和 2 年 9 月 3 日 掲 示 済 )

認 可 地 縁 団 体 の 告 示 事 項 の 変 更

地 方 自 治 法 ( 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ) 第 260 条 の 2 第 11 項 の 規 定 に 基 づ き 、 西 戸 部 二 丁 目 第 一 自 治 会 か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 2 年 9 月 3 日

横 浜 市 西 区 長 寺 岡 洋 志

変 更 し た 事 項	変 更 前	変 更 後
代 表 者 の 氏 名 及 び 住 所	杉 山 邦 彦 西 区 西 戸 部 町 2 丁 目 246 番 地	稲 葉 高 久 西 区 西 戸 部 町 2 丁 目 243 番 地 3

泉区告示第13号（令和2年9月4日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、赤坂自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和2年9月4日

横浜市泉区長 深川 敦子

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	執行 寛 明 泉区和泉町 1,015 番地 の 92	三 沢 俊 哉 泉区和泉町 1,012 番地 の 49
区 域	泉区和泉町 1,005 番地 の 1 から 1,005 番地の 8 まで、 1,007 番地の 1、 1,010 番地の 1、 1,010 番地の 2、 1,01 1 番地の 1 から 1,011 番地の 5 まで、 1,012 番地の 1 から 1,012 番 地の 49 まで、 1,015 番 地の 1 から 1,015 番地 の 92 まで、 1,020 番地 の 1、 1,025 番地の 1 から 1,025 番地の 5 ま で、 1,038 番地の 1 か ら 1,038 番地の 7 まで 、 1,040 番地の 1 から 1,040 番地の 3 まで、 1,041 番地の 1 から 1, 041 番地の 6 まで、 1, 042 番地の 1 から 1,04 2 番地の 16 まで、 1,04 3 番地の 1 から 1,043 番地の 22 まで、 1,044 番地の 1 から 1,044 番 地の 8 まで、 1,047 番 地の 1 から 1,047 番地 の 28 まで、 1,048 番地 の 1 から 1,048 番地の 14 まで、 1,050 番地の 1 から 1,050 番地の 21	泉区和泉町 1,005 番地 の 1 から 1,005 番地の 8 まで、 1,007 番地の 1、 1,010 番地の 1、 1,010 番地の 2、 1,01 1 番地の 1 から 1,011 番地の 5 まで、 1,012 番地の 1 から 1,012 番 地の 49 まで、 1,015 番 地の 1 から 1,015 番地 の 92 まで、 1,020 番地 の 1、 1,025 番地の 1 から 1,025 番地の 5 ま で、 1,034 番地の 6 か ら 1,034 番地の 15 まで 、 1,038 番地の 1 から 1,038 番地の 7 まで、 1,040 番地の 1 から 1, 040 番地の 3 まで、 1, 041 番地の 1 から 1,04 1 番地の 6 まで、 1,04 2 番地の 1 から 1,042 番地の 16 まで、 1,043 番地の 1 から 1,043 番 地の 22 まで、 1,044 番 地の 1 から 1,044 番地 の 8 まで、 1,047 番地 の 1 から 1,047 番地の 28 まで、 1,048 番地の 1 から 1,048 番地の 14

	<p>まで、 1,079 番地の 1 、 1,100 番地の 1 から 1,100 番地の 6 まで、 1,163 番地の 1 から 1, 163 番地の 6 まで、及 び 3,152 番地の 1 から 3,152 番地の 18 までの 区域</p>	<p>まで、 1,050 番地の 1 から 1,050 番地の 21 ま で、 1,079 番地の 1 、 1,100 番地の 1 から 1, 100 番地の 6 まで、 1, 163 番地の 1 から 1,16 3 番地の 6 まで、及び 3,152 番地の 1 から 3, 152 番地の 18 までの区 域</p>
--	---	--

区公告

鶴見区公告第 119 号（令和 2 年 8 月 28 日 掲 示 済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和 2 年 8 月 28 日

横浜市鶴見区長 森 健 二

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
横 34 - 20 浜 横浜	令和元年12月8日



---

教 育 委 員 会

---

横 浜 市 教 育 委 員 会 公 告 第 20 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び  
第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 2 年 8 月 27 日 懲 戒 処 分 に 付 し た  
。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 教 育 委 員 会

教 育 長 鯉 淵 信 也

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
横 浜 市 立 永 田 台 小 学 校	技 能 職 員	柳 瀬 美 加	戒 告

市 選 挙 管 理 委 員 会

横 浜 市 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 8 号

直 接 請 求 に 必 要 な 選 挙 権 を 有 す る 者 の 数

地 方 自 治 法 ( 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ) 第 74 条 第 1 項 、 第 75 条 第 1 項  
、 第 76 条 第 1 項 、 第 80 条 第 1 項 、 第 81 条 第 1 項 及 び 第 86 条 第 1 項 、  
地 方 教 育 行 政 の 組 織 及 び 運 営 に 関 す る 法 律 ( 昭 和 31 年 法 律 第 162 号  
) 第 8 条 第 1 項 並 び に 市 町 村 の 合 併 の 特 例 に 関 す る 法 律 ( 平 成 16 年  
法 律 第 59 号 ) 第 4 条 第 1 項 、 同 条 第 11 項 、 第 5 条 第 1 項 及 び 同 条 第  
15 項 の 規 定 に よ る 選 挙 権 を 有 す る 者 の 50 分 の 1 の 数 、 6 分 の 1 の 数  
、 3 分 の 1 の 数 及 び 総 数 の 80 万 を 超 え る 数 に 8 分 の 1 を 乗 じ て 得 た  
数 と 40 万 に 6 分 の 1 を 乗 じ て 得 た 数 と 40 万 に 3 分 の 1 を 乗 じ て 得 た  
数 と を 合 算 し て 得 た 数 は 、 次 の と お り で あ る 。

令 和 2 年 9 月 15 日

横 浜 市 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 川 口 正 壽

50 分 の 1 の 数 62,541 人

6 分 の 1 の 数 521,170 人

3 分 の 1 の 数 1,042,339 人

選 挙 区 ご と の 3 分 の 1 の 数

鶴 見 区 79,960 人

神 奈 川 区 67,277 人

西 区 28,561 人

中 区 39,958 人

南 区 55,599 人

港 南 区 61,007 人

保 土 ヶ 谷 区 57,560 人

旭 区 69,716 人

磯 子 区 46,723 人

金 沢 区 56,006 人

港 北 区 97,540 人

緑 区 50,063 人

青 葉 区 85,784 人

都 筑 区 56,904 人

戸 塚 区 78,016 人

栄 区 34,233 人

泉 区 42,964 人

瀬 谷 区 34,474 人

総 数 の 80 万 を 超 え る 数 に 8 分 の 1 を 乗 じ て 得 た 数 と 40 万 に 6 分 の

1 を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
490,878 人

その他

電子署名に用いる証明書

横浜市行政文書取扱規程（平成17年3月達第1号）第26条第1項により電子署名を行うため、次の証明書を使用する。

令和2年9月15日

横浜市長 林 文子

1 政策局長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Seisakukyoku, CN=Seisakukyokuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 30 38
フィンガープリント	b3 e9 16 37 e7 65 f4 21 dd a9 c6 25 02 a9 2b d2 30 14 db 52

2 総務局長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Somukyoku, CN=Somukyokuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 39
フィンガープリント	3b e9 76 63 38 62 9b 0d 3a ba f1 04 aa 49 f0 26 ca bc 94 30

3 経済局長（雇用労働課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Keizaikyoku, OU=Shiminkeizairodobu, OU=Koyorodoka, CN=Keizaikyokuchokoyorodokanyusatsuseny
発行者及びその電子媒	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8

体上での表示	
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 36
フィンガープリント	15 43 23 c8 cf 64 f7 c4 35 51 21 5c b7 90 16 8f 13 5e 21 69

4 経済局長（運営調整課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Keizaikyoku, OU=Chuooroshiurishijohonjo, OU=Uneichoseika, CN=Keizaikyokuchouneichoseikanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 39
フィンガープリント	e5 f7 03 6f 45 ca 15 43 ba 88 e5 ee a6 36 3c 55 1f dc c2 03

5 経済局長（運営課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Keizaikyoku, OU=Chuooroshiurishijoshokunikushijo, OU=Uneika, CN=Keizaikyokuchouneikanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 38
フィンガープリント	62 ef f1 56 02 79 8b 15 4f 9b ef 02 0e 06 d8 9c 11 8b 70 31

6 こども青少年局長（中央児童相談所入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kodomoseishonenkyoku, OU=Kodomofukushihokembu, OU=Chuojidosodanjo, CN=Kodomoseishonenkyokuchochuojidosodanjonyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8

での表示	
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 37
フィンガープリント	6b 1f db 6b b3 e9 c6 ff 1b 1c fb 5c 33 95 42 26 db 4c de 49

7 健康福祉局長（環境施設課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kenkofukushikyoku, OU=Kenkoanzembu, OU=Kankyohisetsuka, CN=Kenkofukushikyokuchokankyohisetsukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 30 32
フィンガープリント	b2 ff 2a 93 d2 ad 33 b0 9a 11 66 18 d9 32 d2 e9 a3 ab 8f 39

8 環境創造局長（北部第一水再生センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Hokubudaiichimizusaiseisenta, CN=Kankyosozokyokuchohokubudaiichimizusaiseisentanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 30 37
フィンガープリント	52 cf 37 d5 de d3 a0 83 fa fb e3 03 e6 5c 63 85 dc 3a 33 f6

9 環境創造局長（神奈川水再生センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Kanagawamizusaiseisenta, CN=Kankyosozokyokuchokanagawamizusaiseisentanyusatsusenyo
---------------	--

発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 32
フィンガープリント	8c 16 ce 4b ed 60 41 0b 15 3b 37 f8 d7 dc 49 ca f1 67 09 a5

10 環境創造局長（中部水再生センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Chubumizusaiseisenta, CN=Kankyosozokyokuchochubumizusaiseisentanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 33
フィンガープリント	fe d4 25 f3 7c fa 86 1c 37 c6 d3 10 7a 6f 6c a5 32 cc 74 22

11 環境創造局長（南部水再生センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Nambumizusaiseisenta, CN=Kankyosozokyokuchonambumizusaiseisentanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 30 35
フィンガープリント	fc db 1e 94 b7 d1 74 4d 3a 4c 2a b5 92 ca d0 11 9c 64 62 28

12 環境創造局長（港北水再生センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu,
---------------	--

示	OU=Kohokumizusaiseisenta, CN=Kankyosozokyokuchokohokumizusaiseisentanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 30
フィンガープリント	80 0b ab d1 fc 29 18 d7 8e c1 e5 57 6e c2 b8 61 10 71 68 01

13 環境創造局長（都筑水再生センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Tsuzukimizusaiseisenta, CN=Kankyosozokyokuchotsuzukimizusaiseisentanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 35
フィンガープリント	d2 ad ff 2c ea 83 53 24 7f 71 f2 94 ea ab 3f 7a fb b8 71 50

14 環境創造局長（西部水再生センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Seibumizusaiseisenta, CN=Kankyosozokyokuchoseibumizusaiseisentanyusatsusenyō
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 32
フィンガープリント	df ab d7 e8 99 4f 10 88 dc 59 6d 3e cd 99 0a 71 7b c3 fe 91



15 環境創造局長（栄水再生センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Sakaemizusaiseisenta, CN=Kankyosozokyokuchosakaemizusaiseisentanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 31
フィンガープリント	d8 cc d3 5b 07 ea 39 98 8e f7 be 03 c4 ae 21 0f d2 ca ea 26

16 環境創造局長（北部下水道センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Hokubugesuidosenta, CN=Kankyosozokyokuchohokubugesuidosentanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 36
フィンガープリント	ae de 51 3a 2e 4c 21 ad 1f 62 b2 8a ee 5e b8 51 aa 38 26 7a

17 環境創造局長（南部下水道センター入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kankyosozokyoku, OU=Gesuidoshisetsubu, OU=Nambugesuidosenta, CN=Kankyosozokyokuchonambugesuidosentanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 30 36

フィンガー プリント	01 6a c6 28 1e de b5 e5 68 a1 81 11 97 50 3f 49 70 e9 e5 78
---------------	---

18 資源循環局長（都筑工場入札専用）

署名者の電子 媒体上での表 示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shigenjunkankyoku, OU=Tekiseishorikeikakubu, OU=Tsuzukikojo, CN=Shigenjunkankyokuchotsuzukikojonyusatsusenyō
発行者及びそ の電子媒体上 での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始す る日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 33
フィンガー プリント	79 3e 1d 45 d4 12 af 0e 85 73 16 5b e1 41 0f 54 f5 91 dd 96

19 資源循環局長（金沢工場入札専用）

署名者の電子 媒体上での表 示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shigenjunkankyoku, OU=Tekiseishorikeikakubu, OU=Kanazawakojo, CN=Shigenjunkankyokuchokanazawakojonyusatsusenyō
発行者及びそ の電子媒体上 での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始す る日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 31 34
フィンガー プリント	de d3 74 87 4b 4c fd c3 3a 88 d6 81 a8 30 d0 ce ec 1e 8f 24

20 資源循環局長（旭工場入札専用）

署名者の電子 媒体上での表 示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shigenjunkankyoku, OU=Tekiseishorikeikakubu, OU=Asahikojo, CN=Shigenjunkankyokuchoasahikojonyusatsusenyō
発行者及びそ の電子媒体上 での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始す る日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日

シリアル番号	39 31 35 34 33
フィンガープリント	4f 8e 64 87 c3 3b 9d e1 1d 36 e1 a4 8d 5b 84 e6 de f2 bb 54

21 資源循環局長（業務課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shigenjunkankyoku, OU=Kateikeitaisakubu, OU=Gyomuka, CN=Shigenjunkankyokuchogyomukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 30 33
フィンガープリント	65 e2 4e ec 8f fe b7 fb 12 f8 bf 90 45 c8 2d d0 f2 7d b0 b6

22 資源循環局長（処分地管理課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shigenjunkankyoku, OU=Tekiseishorikeikakubu, OU=Shobunchikanrika, CN=Shigenjunkankyokuchoshobunchikanrikanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 34 34
フィンガープリント	17 74 fd e6 83 21 df 40 9a a0 e1 9e 58 d4 48 dc 79 98 be 9f

23 消防局長（総務課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Shobokyoku, OU=Somubu, OU=Somuka, CN=Shobokyokuchosomukanyusatsusenyo
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日

シリアル番号	39 31 35 31 31
フィンガープリント	53 a0 66 9b f1 eb b0 e4 7a 14 33 8d 1c bb 8a bd a6 7e e1 f8

24 鶴見区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Tsurumiku, CN=Tsurumikuchonyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 30 39
フィンガープリント	38 55 cf 01 1d 26 e6 df 0d 3d fd de 4d eb 83 81 72 a1 d2 66

25 神奈川区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kanagawaku, CN=Kanagawakuchonyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 37
フィンガープリント	9e 4c 30 3d 1a 12 2b 8a 4d c9 bf 8f b6 d8 6a f5 0f 0b d7 76

26 西区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Nishiku, CN=Nishikuchonyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 34

フィンガープリント	ac 43 71 a6 06 ed 30 5a d5 83 73 8d 3f 3d 50 16 c6 72 24 73
-----------	---

27 中 区 長 ( 入 札 専 用 / 総 務 課 )

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Nakaku, CN=Nakakuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 38
フィンガープリント	54 c5 45 8a 75 4d ef f0 44 a7 6e ec ea 4b 04 d1 2c 70 e5 09

28 港 南 区 長 ( 入 札 専 用 / 総 務 課 )

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Konanku, CN=Konankuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 39
フィンガープリント	d0 cc 64 2d 64 57 7d 86 98 27 b8 be cb 08 08 1d 4f 37 4d c4

29 保 土 ケ 谷 区 長 ( 入 札 専 用 / 総 務 課 )

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Hodogayaku, CN=Hodogayakuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 33
フィンガープリント	5e fd 60 e9 ec be 6f 90 60 ff 83 87 87 27 a2 82 bc 25 8c a5

リンク	
-----	--

30 旭区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Asahiku, CN=Asahikuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 32
フィンガープリント	43 e1 ee 39 d3 f5 d4 dd 7e c0 07 75 26 24 4f 99 f5 f2 7d 69

31 磯子区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Isogoku, CN=Isogokuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 36
フィンガープリント	01 0a 2b de 5e 9d bb 88 b5 7b 1b 8f d1 6d cb a2 3d 3c e7 0a

32 金沢区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kanazawaku, CN=Kanazawakuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 30
フィンガープリント	0b cc 07 01 a8 57 bf e2 b1 f8 fe 53 ed b8 10 13 12 67 f9 f7

33 港北区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kohokuku, CN=Kohokukuchonyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 34 32
フィンガープリント	dd 79 a4 77 e3 8f 61 40 fa 33 bc 49 13 ab 65 d1 ef dc a6 ca

34 緑区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Midoriku, CN=Midorikuchonyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 38
フィンガープリント	a5 15 bd ff b8 a9 78 cd 85 39 fe 35 e7 e0 6f 28 e0 da 8c fc

35 青葉区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Aobaku, CN=Aobakuchonyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 30
フィンガープリント	35 c2 c4 cf 51 da bf da ba ad 73 6e dc f4 f6 62 7b 6f 81 7d

36 都筑区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Tsuzukiku, CN=Tsuzukikuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 37
フィンガープリント	cc 6c d6 64 22 76 e3 b8 7c a1 98 cb 0f f0 e1 8b 8c f5 ab e1

37 戸塚区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Totsukaku, CN=Totsukakuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 34
フィンガープリント	49 5e 2b 4b 83 b3 a4 3b c0 a3 6c f8 76 a0 8c 68 2c bd 66 2a

38 栄区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Sakaeku, CN=Sakaekuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 35
フィンガープリント	e5 2b f9 55 4f 4b 9f 22 64 20 39 74 89 61 2a 06 a0 f4 b6 41



39 泉区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Izumiku, CN=Izumikuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 32 31
フィンガープリント	bd 16 55 bf a4 74 f4 03 cd d2 ca 47 20 68 f6 c5 a5 69 de c6

40 瀬谷区長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Seyaku, CN=Seyakuchonyusatsuseny/somuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 34 31
フィンガープリント	9f ee fd f5 a6 fb f2 26 18 0f 27 9c e2 51 77 c6 9c e0 01 c9

※ フィンガープリントを生成するハッシュ関数は、いずれも sha1を用いる。表示するブラウザの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「:」又はスペースの付加等表示方法が異なることがある。

電子署名に用いる証明書

横浜市教育委員会行政文書取扱規程（平成17年4月教育委員会達第2号）第22条第1項により電子署名を行うため、次の証明書を使用する。

令和2年9月15日

横浜市教育委員会  
教育長 鯉 淵 信 也

1 教育次長（入札専用／総務課）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kyoikuiinkaijimukyoku, CN=Kyoikujichonyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 33 35
フィンガープリント	8d ea f7 53 83 25 bb 28 0f d1 93 b6 55 24 d7 48 fd f7 88 91

2 教育次長（企画運営課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kyoikuiinkaijimukyoku, OU=Chuotoshokan, OU=Kikakuuneika, CN=Kyoikujichokikakuuneikanyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上での表示	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 30 34
フィンガープリント	7e 1b 7b e6 2b d5 37 bc 37 5d a1 8d b7 83 b8 ba b2 51 b5 91

3 教育次長（西部学校教育事務所教育総務課入札専用）

署名者の電子媒体上での表示	C=JP, O=Local Governments, L=Kanagawa, OU=Yokohama City, OU=Kyoikuiinkaijimukyoku, OU=Seibugakkokyoikujimusho, OU=Kyoikusomuka, CN=Kyoikujichoseibugakkokyoikujimushokyoikusomukanyusatsusenyosomuka
発行者及びその電子媒体上	地方公共団体組織認証基盤 C=JP, O=LGPKI, OU=Organization CA U8

での表示	
使用を開始する日	令和2年9月15日
有効期限	令和7年8月21日
シリアル番号	39 31 35 34 30
フィンガープリント	77 78 73 3a 22 a2 04 84 a7 5e ed d5 c0 3c 40 c7 9d 0c e5 ff

※ フィンガープリントを生成するハッシュ関数は、いずれも sha1を用いる。表示するブラウザの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、「:」又はスペースの付加等表示方法が異なることがある。

公立大学法人横浜市立大学公告第2号

公立大学法人横浜市立大学令和元事業年度財務諸表の公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定により、公立大学法人横浜市立大学令和元事業年度財務諸表を別冊のとおり公告する。

令和2年9月15日

公立大学法人横浜市立大学  
理事長 二見良之